



TMI 特別セミナーのご案内

「生成AIによるパブリシティ権侵害等に関する解釈指針」の解説 ～法務省「肖像、声等の無断利用による民事責任の在り方に関する検討会」委員による解説～

日 時： 《会場開催》

【東京オフィス】

2026年10月14日(水)14:00～15:45(受付開始13:30)

《オンデマンド配信》

2026年11月6日(金)10:00～同年12月4日(金)16:00

※Vimeoによるオンデマンド配信となります。

ご利用にあたっては[こちら](#)の注意事項をご一読の上、お申し込みください。

会 場： TMI総合法律事務所 東京オフィス

〒106-6123 東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー22階 セミナールーム

※受付事務との関係で、セミナー開始後30分以降は入室をご遠慮いただくことがございます。

※質疑応答は東京オフィス会場のみ受け付けいたします。

オンデマンド配信中の質疑応答は受け付けができませんので、何卒ご了承ください。

講 師： TMI総合法律事務所 柴野 相雄 パートナー弁護士

参加費： 無料

TMI総合法律事務所では、主にクライアント様を対象に情報提供の場として、無料にて特別セミナーを開催しておりますが、今回は『生成AIによるパブリシティ権侵害等に関する解釈指針』の解説～法務省『肖像、声等の無断利用による民事責任の在り方に関する検討会』委員による解説～と題するセミナーを開催いたします。

生成 AI の急速な発展・普及に伴い、その利活用が広がる一方、肖像・声等の無断利用による悪用、ディープフェイク等の事案が深刻化している等の指摘があり、当該事案をめぐる法的課題が顕在化しています。このような状況下において、法務省は、2026 年 4 月から 7 月の間に「肖像、声等の無断利用による民事責任の在り方に関する検討会」を全 5 回開催し、パブリシティ権等の権利の侵害に関する不法行為法の解釈適用等について、現行法及び判例法理を踏まえた法的整理の検討を行い、8 月にその結果を取りまとめました。

本セミナーでは、検討会に委員として参加した柴野相雄弁護士により、検討会のとりまとめ結果である「肖像、声等の無断利用による民事責任の在り方に関する検討会 取りまとめ報告書ー生成 AI によるパブリシティ権侵害等に関する解釈指針ー」について、実務上の留意点を解説いたします。

皆様のご参加を心よりお待ちしております。

【概要】

1. 解釈指針の構成
2. パブリシティ権、肖像権等による肖像、声等の法的保護に関する一般論
3. 生成 AI のサービス提供行為等
4. 想定事例の検討
5. 質疑応答

【講師紹介】

柴野 相雄

＜経歴＞

- 1975 年 生
- 1994 年 3 月 慶應義塾高等学校卒業
- 1998 年 3 月 慶應義塾大学法学部法律学科卒業
- 2001 年 4 月 最高裁判所司法研修所入所
- 2002 年 10 月 第二東京弁護士会登録
TMI 総合法律事務所勤務
- 2010 年 6 月 ワシントン大学ロースクール卒業
(LL.M., Intellectual Property Law and Policy コース)
- 2010 年 9 月 サンフランシスコのモルガン・ルイス & バッキアス LLP 勤務
- 2011 年 7 月 TMI 総合法律事務所復帰
- 2014 年 1 月 パートナー就任
- 2016 年 慶應義塾大学法科大学院 非常勤教員就任
(知的財産法務ワークショップ・プログラム)
- 2017 年 一般社団法人 日本マーケティング・リサーチ協会
プライバシーマーク審査会 委員就任
- 2018 年 一橋大学大学院 法学研究科 ビジネスロー専攻 非常勤講師
(デジタル時代の著作権法)(隔年)
- 2019 年 ISO/PC 317 (Consumer protection: Privacy by design for consumer goods and services) 国内審議委員会 委員就任
- 2022 年 2 月 東京大学 未来ビジョン研究センター 客員研究員 就任(～2025 年 1 月 31 日)
- 2022 年 6 月 一般社団法人 外国映画輸入配給協会 理事就任
デジタル庁 技術検討会議 ガバメントソリューションサービス
タスクフォース 専門委員就任
- 2023 年 1 月 慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科 特任教授 就任
- 2025 年 1 月 農林水産省 優良品種の管理・活用のあり方等に関する検討会分科会委員 就任
- 2026 年 4 月 法務省 肖像、声等の無断利用による民事責任の在り方に関する検討会 委員就任
- 2026 年 6 月 一般社団法人 日本知財学会 理事 就任

【申込方法】

以下の、本セミナー専用申込ページより、申込をお願いいたします。

申込期間 : 2026 年 9 月 14 日(月)10:00～同年 9 月 30 日(水)17:00

本セミナー専用申込ページ : <https://tmi.smktg.jp/public/seminar/view/32137>

※会場開催へのお申込について

- ・ 1 社 2 名様まで、先着 120 名様の受付とさせていただきます。定員になり次第お申込受付を終了いたしますので、何卒ご了承ください。
- ・ 後日オンデマンド配信の視聴用 URL もご案内いたしますので併せてご活用ください。

【注意事項】

- ・ 録音・録画はご遠慮ください。
- ・ 恐れ入りますが、企業内弁護士・弁理士を除く弁護士・弁理士の方(企業に出向されている弁護士・

弁理士の方を含む)の参加はご遠慮ください。

- ・ ご登録いただいた情報から所属先の確認ができない方など、当事務所が適切ではないと判断した際には、個別にご連絡することなくご参加・ご視聴をお断りする場合がございますので予めご了承ください。
- ・ やむを得ず開催方式の変更、中止等が生じる可能性がありますので、予めご了承ください。
- ・ 会場開催にあたり、体調がすぐれない方(発熱、咳など風邪の症状がある方を含む)は、ご参加をお控えくださいますようお願いいたします。

<本件に関するお問い合わせ先>

TMI 総合法律事務所

担当:須田

電話:03-6438-5511(代表)

e-mail: seminar_20261014@tmi.gr.jp